

第10回

岐阜県都市計画審議会環境影響評価専門部会

議事録

と き：平成21年9月8日(火)午後3時30分

ところ：瑞浪市役所2階・大会議室

【都市政策課長】

都市政策課長の高藤でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆さま暑い中、現地視察の方お疲れ様でした。

改めまして、現在、委員 9 名中 7 名のご出席をいただき、定足数に達しておりますのでご報告させていただきます。ただいまから、第 10 回岐阜県都市計画審議会環境影響評価専門部会の審議を始めさせていただきます。

また、撮影等につきまして報道関係者から申し出がありましたので、部会長に確認させていただき、支障のない範囲で撮影等することについて許可を頂いておりますのでご報告させていただきます。

本日の専門部会でご審議いただく内容は、国道 19 号瑞浪恵那道路の環境影響評価方法書についての 1 件でございます。

それでは、議事に入ります前に本日の配布資料の確認をさせていただきます。議事次第、出席者名簿、配席表、資料 1 としまして第 10 回岐阜県都市計画審議会環境影響評価専門部会行程表、資料 2 としまして第 9 回専門部会における委員・専門委員からの意見等、資料 3 としまして国道 19 号瑞浪恵那道路環境影響評価方法書（案）の修正部分のみでございます。配布資料に不足のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

また、参考資料として前回の第 9 回専門部会で資料 6 としてお配りをさせていただきました方法書（案）についてご持参をお願いしております。本日お持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせ下さい。

それでは、第 10 回岐阜県都市計画審議会環境影響評価専門部会の審議をお願いしたいと思います。永瀬部会長、よろしくお願いいたします。

【永瀬部会長】

それでは審議に入ります前に本日の部会の議事録署名者を指名したいと思います。部会長に一任いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【永瀬部会長】

それでは一任いただきましたので、本日の議事録署名者は江崎委員と神谷委員にお願いしたいと思います。

それでは、審議に入ります。国道 19 号瑞浪恵那道路環境影響評価方法書について事務局から説明をお願いします。

【都市政策課技術総括監】

それでは、国道 19 号瑞浪恵那道路の環境影響評価方法書についてご説明させていただきます。資料はお手元の資料 2 および 3 になります。座って説明させていただきます。

まず、資料 2 についてご説明させていただきます。

資料 2 は、前回の第 9 回専門部会時に各委員より頂きました意見・質問について記載しているものでございまして、全部で 12 個の意見・質問がございました。そのうち、新田委員の意見 3 につきましては、前回の専門部会后、事務局に頂きました意見でございます。

それでは、それぞれの意見・質問に対しまして、前回お答えしたのもございますが、それも含めまして事務局の対応について説明をさせていただきます。

まず、永瀬部会長のご質問でございます。「切土・盛土の工事の際に濁水が出てくると思うが、評価項目の中に水質等の水環境が入っていないのはどうしてか」という質問でございました。

事務局の対応といたしましては、前回の専門部会時には事業実施段階で適切に対応するとの考えで評価項目には入れていないとの回答をいたしました。その後、検討をいたしまして影響を及ぼす可能性がある項目として新たに評価項目に入れるようにいたしました。詳細については、後ほど資料 3 でご説明いたします。

次に、秋山委員のご質問でございます。「評価項目の中には交通量の影響を多く受ける項目もあるので、計画交通量に多少幅を持たして、感度分析的なことをしてはどうか」という質問でございました。

事務局の対応といたしましては、環境影響評価はその時点で予測される計画交通量に対して行うため、予見できなかったことなどについては、事業実施段階で適切に対応していきたいとの考えでございます。

続きまして、安藤専門委員のご意見でございます。「準備書の段階での意見ですが、生物の多様性の確保についてはとても重要だということを認識しておいて欲しい」という意見でございました。

事務局の対応といたしましては、ご意見を踏まえ、実行可能な範囲で影響の回避又は低減措置に配慮していきたいと考えております。

続きまして、江崎専門委員のご質問でございます。「東濃地域特有の里山について、道路が出来ることによって里山の環境が今までと変わり、地元の人が管理できなくなっ

てしまう、どのように配慮されるのか」という質問でございました。

事務局の対応といたしましては、方法書の選定項目のうち生態系の項目の中で、生育、生息環境としての里山についても予測評価を行い、事業者の実行可能な範囲で保全を図っていきたいと考えております。

続きまして、遠藤専門委員のご意見でございます。「動物や植物の調査手法の記載について、実際に行う手法など具体的に記載してはどうか」という意見でございました。

事務局の対応といたしましては、哺乳類、鳥類などそれぞれの種類ごとに現地調査の方法例を記載するようにいたしました。詳細については、後ほど資料3でご説明いたします。

続きまして、岡田専門委員のご意見およびご質問でございます。まず、1点目ですが、「騒音の予測について、瑞恵道路のみの予測ではなく中央道等の影響もあわせ複合的な予測を検討いただきたい」という意見でございました。

事務局の対応といたしましては、今回は瑞浪恵那道路の環境影響評価であることから、瑞浪恵那道路からの影響についての評価のみとしたいと考えております。

次に、2点目でございます。「予測モデルの中の速度について、法定速度の60kmではなくプラス10kmとした予測についても検討いただきたい」という意見でございました。

事務局の対応といたしましては、自動車専用道路でないことから、プラス10kmの予測は行いませんが、法定速度60kmでの予測結果を踏まえ、必要に応じて、保全措置として配慮したいと考えております。

次に、3点目でございます。「現道の国道19号は、騒音の測定値が環境基準をクリア出来ていない所もあるが、排水性舗装などの対策はされているのか」という質問でございました。

前回の専門部会時にもご回答をさせていただいておりますが、国道19号の管理者であります国土交通省多治見砂防国道事務所で随時環境対策として低層遮音壁と排水性舗装を使い分けて実施しております。

続きまして、神谷専門委員のご質問でございます。「方法書案の4-2-13ページの表4.2.9と表4.2.10を見比べると表4.2.9の恵那市の総用水量の数値がおかしいと思うが、あっているのか」という質問でございました。

ご指摘の表につきましては、その前段で記載しております文章の記載に不備がありましたので記載を修正しております。なお、数値につきましては、それぞれの出典を確認

し正確であることを確認しております。詳細については、後ほど資料3でご説明いたします。

最後になりますが、新田専門委員のご意見およびご質問でございます。まず、1点目ですが、「計画交通量について、現況の交通量より今後、交通量が伸びていくか疑問。どのように推計しているのか」という質問でございました。

前回の専門部会時にもご回答をさせていただいておりますが、計画交通量については、将来の免許保有人口、自動車保有台数等を予測し、将来の周辺道路の整備状況等も踏まえ算出されます。

次に、2点目でございます。「廃棄物について、評価の手法の記載が分かりづらいので記載方法を検討いただきたい」という意見でございました。

事務局の対応といたしましては、今回の廃棄物は、切土工等や立木の伐採等に伴う影響が考えられることから、その旨を記載するとともに、調査手法についても補足の記載を追加しております。詳細については、後ほど資料3でご説明いたします。

次に3点目でございます。「粉じん等、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測点が地上1.5mとなっているが、1.0～1.2mあたりの低い位置での測定が必要ではないか」という意見でございました。

この意見につきましては、前回の専門部会后、事務局に頂きました意見でございまして、委員から頂いた意見の理由を補足いたしますと「子どもや高齢者等身長の高い人への影響を考慮すべきと考える。他の例で、農薬散布において地上1.5mでの測定で問題なしと判断されたが、散布近隣の小学校近くで児童の体調不良の訴えがあって問題となったケースがあるため」とのことでございます。

事務局の対応といたしましては、人が通常生活し呼吸する高さとしては地上1.5m以上10m以下が想定されており、今回は予測点の高さを地上1.5mで実施することを考えております。また、環境影響評価では、環境基準と調査及び予測結果との間に整合が図られているかどうかについても評価するため、これに照らして予測点の高さを地上1.5mとしています。

なお、委員ご指摘の点につきましては、地上1.5mでの予測結果を踏まえ、地上1.0～1.2mあたりの低い位置の影響を考慮し、必要に応じ、保全措置として配慮する考えです。以上で、資料2の説明を終わります。

引き続き、資料3についてご説明させていただきます。本資料につきましては、修正

部分のみでございます。

まず、1-1 ページでございますが、前回の専門部会でご説明いたしましたが、名称を変更いたしましたので修正しております。

続きまして、3-1 ページでございます。今の1-1 ページと同じでございます。

続きまして、3-2 ページでございます。前回の案では一番下に7として計画交通量を記載しておりましたが、現時点で確定している数字ではないということ及び方法書の段階で記載している例が他には無いことなどを踏まえまして削除をさせていただきたいと思っております。なお、計画交通量の記載については準備書の段階でさせていただきたいと考えております。

続きまして、3-3 ページでございます。今の計画交通量の記載削除に伴い、番号を繰り上げております。

続きまして、4-2-13 ページでございます。上から4行目、5行目について記載を修正しております。前回の記載では、恵那市の工業用水の総用水量 40,620m³ が地下水という記載になっておりましたが、正確には工業用水の総用水量 40,620m³ のうち 1,277m³ が地下水ですので、そのように記載を修正いたしました。

なお、恵那市の工業用水の総用水量が、瑞浪市に比べ多いのは、恵那市には工業用水を多く使用する製紙工場があるためだと考えられます。

また、本ページの中段部分につきましても一部間違いがありましたので修正しております。

続きまして、5-2 ページでございます。環境影響評価の項目について、永瀬部会長のご意見を踏まえ、「水の濁り」を工事の実施による影響を考慮し追加しております。

次の5-13 ページには「水の濁り」に関する調査の手法、予測の手法、評価の手法等を追加しております。

続きまして、5-16 ページでございます。「動物」の調査手法の記載について、遠藤専門委員のご意見を踏まえ、哺乳類、鳥類などそれぞれの種類ごとに現地調査の方法例を追加しております。

最後でございますが、5-20 ページでございます。「廃棄物」の調査手法・評価手法の記載について、新田専門委員のご意見を踏まえ、記載を修正しております。

以上で、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

【永瀬部会長】

ありがとうございます。ただいま事務局よりご説明を頂きましたが、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

【岡田専門委員】

騒音の調査地点については、何点ほど行う予定なのですか。

【国土交通省多治見砂防国道事務所副所長】

5点から6点ほどを予定しております。

【岡田専門委員】

調査の期間については、等価騒音レベルで平日の昼間と夜間について行い、休日については行わないのですか。

【国土交通省多治見砂防国道事務所副所長】

平日のみです。

【岡田専門委員】

前回の専門部会で配布いただいたパンフレットを見ますと、国道19号の夜間の交通量が昼間に比べかなり少ないですが、既存集落付近の夜間の騒音レベルは高くなっている状況だと思います。騒音の調査時に交通量、走行速度、大型車混入率についても調査を行うのですか。

【国土交通省多治見砂防国道事務所副所長】

現道についてはデータをとっております。

【秋山委員】

現在、現道の国道19号が2車線で通行されていて、この現道から離れてこの瑞浪恵那道路は建設していくことになると思いますが、将来的な交通の形は現道の国道19号と瑞浪恵那道路の2路線に分かれて通行していくことになると思います。将来的な交通については、この2路線の運用の仕方、交通の流れや安全性、効率性も変わってくるので、現段階で現道の国道19号の活用について記載しておく方が良いのではないかと。

【国土交通省多治見砂防国道事務所調査設計課長】

現道の19号は、沿道に民家等が張り付いており、本来であれば通過交通が通るような道路でないと認識しています。その為、瑞浪恵那道路はバイパスで考えています。また、ご意見の運用の仕方については、準備書の段階で記載をいたします計画交通量等に反映されていくと考えております。

【秋山委員】

確認ですが、バイパスの方は基本的には通過交通の処理と考えてよろしいですか。

【国土交通省多治見砂防国道事務所調査設計課長】

基本的にはそう考えられます。

【秋山委員】

今後決まる予定のルートが対象道路事業実施区域の中心を通ると仮定すると、非常に自然環境豊かなところに通過交通を主とした道路が出来て、自然の中に極めて人工的なものが出来るので配慮が必要だろうと思います。意見として言っておきたいと思います。

【永瀬部会長】

他に意見のある方はいませんか。

【遠藤専門委員】

動物の調査手法について方法例を記載いただいたのでこれで方法は分かると思います。

あと、この方法書に基づいて今後の調査を行うと思いますが、調査の具体的な内容や結果については、準備書の段階で確認することになるのでしょうか。

【都市政策課技術総括監】

準備書の段階で確認いただくことになります。

【駒田専門委員】

動物の調査手法の方法例の記載について、両生・爬虫類について直接観察だけでなく採取についても記載いただきたい。

【都市政策課技術総括監】

記載するよういたします。

【永瀬部会長】

その他何か、よろしいでしょうか。

それでは、動物の調査手法の方法例の記載について、両生・爬虫類に採取の記載をしていただくことで本日説明のありました方法書の修正案について、今後の手続きに取りかかっていたかどうかにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【永瀬部会長】

ご異議がないようですので、今後の手続きに入っていただきたいと思います。それでは、本日の議事は終了いたしましたので、進行をお返しします。

【都市政策課長】

大変貴重なご意見・ご審議をありがとうございました。

本日、方法書（案）については修正も含めご了承いただきましたので、今後速やかに
公告・縦覧の手続きに入りたいと思います。

以上をもちまして、「第 10 回岐阜県都市計画審議会環境影響評価専門部会」を終了さ
せていただきます。

現地視察も含め、長時間ありがとうございました。

— 了 —